

公立大学法人高崎経済大学
令和元年度業務実績に関する評価結果

令和2年11月

高崎市公立大学法人評価委員会

目 次

1	評価方法	1
2	全体評価	2
3	項目別評価	3
	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	3
	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	3
	III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	4
	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	5
	V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	5
	VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	5
	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	6

1 評価方法

高崎市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2第1項の規定に基づき、公立大学法人高崎経済大学（以下「法人」という。）より提出された「令和元年度業務実績報告書」（以下「業務実績報告書」という。）をもとに、令和元事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して業務実績を評定した。

（1）評価にあたっての基本的な考え方

- ① 評価を通じて、法人の教育研究、地域・社会貢献及び運営の状況等を分かりやすく示し、市民への説明責任を果たしていくものとする。
- ② 法人の教育研究、学生支援や運営についての工夫や特色ある取り組みを積極的に評価するものとする。
- ③ 次期の中期目標・中期計画、法人の組織及び運営の見直しの検討に資するものとする。

（2）評価方法

評価は、「全体評価」及び「項目別評価」により行った。

- ① 「全体評価」は、令和元年度の業務実績を総合的な評定を付して行うものとした。この場合、令和元事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行うこととした。
また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告を行うこととした。
- ② 「項目別評価」は、法人の自己評価による年度計画の実施状況の評価指標を参考に、7つの大項目ごとに法人の意見を聴取しながら評価した。

2 全体評価

(1) 総評

令和元年度は、第2期中期目標期間の3年目となり、年度の実績及び課題等を踏まえつつ、中期目標期間後半に向けて目標達成のための取り組みを着実に推進していく必要があると認識している。

業務実績報告書によると、全評価項目の88%が「年度計画を十分に実施している」という指標を示しており、その内、約10%は年度計画を上回った実施状況であり、年度計画はおおむね達成できているものと評価する。

特に、経済学部国際学科生をはじめとした海外研修への派遣者数は第2期中期計画の目標値をほぼ達成するに至り、また、基礎教育の一元化に向けた取り組みも具体的なものとなり、中期計画に掲げる重点項目の着実な推進が認められたことは評価できる。これらの取り組みが大学の強みとして、大学の価値や魅力向上に貢献することが大いに期待される。

一方で、年度計画を十分には実施していない項目が12%との指標を示している。このことについては、中期目標期間後半における目標達成に向け、次年度以降において確実な実施を求めるものである。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大は、令和元年度事業については、事業年度末における影響にとどまったものの、令和2年度以降の事業においては、新型コロナウイルスの感染拡大による学生生活や修学環境への影響や社会状況の変化に応じて事業を推進していく必要がある。この困難な状況下においても、理事長及び学長のリーダーシップの下、様々な社会環境の変化に対応しつつ、各事業に必要な見直しを行いながら、第2期中期目標の確実な達成に向け、教職員及び事務局が一丸となって、柔軟で弾力的な法人運営に努めていただくよう要望して、全体評価とする。

(2) 評価結果

令和元年度の年度計画については、法人が行った自己評価のとおり概ね達成できており、大きな問題は見られない。

年度計画の実施状況が中期目標及び中期計画の達成に向けた指標となるが、「中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいる」と評価する。

(3) 業務運営の改善等を要する事項

業務運営は適切に実施されており、特に改善その他の勧告を要する事項はない。

3 項目別評価

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

学生の育成に関して、カリキュラムマップとカリキュラムツリーを相関的に見直すことは、学生の開講科目の系統的な履修に結びつくものであり、その成果に大いに期待したい。また、学生が何を学び、何を身に付けることができたのかという学修の成果を大学と学生が確かめられる仕組みの構築という課題にも取り組んでいただきたい。

入学者受入について、高松試験場を開設し、戦略的な広報活動を展開することによって一般入試における西日本の志願者増加という結果を出すことができたことは高く評価できる。どのような学生を受け入れて、どのような教育を行い、どのような人材として社会に送り出すのか、大学としての個性・特色を明確に打ち出し、多くの受験生がチャレンジし、入学したいと思うような大学を目指し、入学志願者の確保に取り組んでいただきたい。

全学的な教学マネジメントの確立について、これまで経済学部、地域政策学部で別々に行われてきた基礎教育の一元化にあたっての基礎教育センター設置に向けた取り組みは評価できる。今後、基礎教育センターがその機能を発揮して、より具体的な事業の推進に寄与することを期待する。

また、基礎教育を支援するために初年次教育や学修相談を実施したことは、学生に対してきめ細やかな対応を行うと同時に、入学して間もない学生の学ぶ意欲や目的意識を刺激することが期待できるため、高く評価できる。

授業評価アンケートは、学生の生の声を聞く貴重な機会であり、大学自らの判断で、時間をかけて抜本的な見直しを行うという判断を行った点を評価したい。問題点を把握し、改善することは重要であるが、良いところを見つけて更に伸ばしていくことも重要であり、この見直しが、大学の魅力をより高めることにつながっていくことを期待する。

今後も、大学が人材育成と学術研究の両面において、本来の使命と役割を積極的にかつ効果的に果たしていくため、絶えず授業内容や教育方法の改善に努めていただきたい。

II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

経済的支援に関しては、高等教育の修学支援新制度への対応や糸井商事スポーツ活動奨励奨学金制度を開始するなど、支援の準備及び拡充が図られている。

また、無線LANサービスを拡充するなど、学生の要望を踏まえた施設整備を行い、学生の利便性の向上を図っている。

施設や制度の整備に当たって、利用者のニーズを捉えることが重要であり、今後も、学生の声を聴きながら、施設や制度の見直しや工夫をされることを期待する。

また、休業期間中のカウンセリング実施日数増や学生サポートルームの学生支援への関与の仕組みを変更するなど、修学や単位に関する問題や心の問題に直面した学生への支援を手厚く、効果的なものとする取り組みを評価したい。このような相談体制があることを周知して学生が利用しやすいようにするとともに、ホームページで学生自身の健康や学生生活の充実につながる情報を発信していくなど、さらに工夫を重ね、学生の心身のケアに努めていきたい。

なお、健康診断の受診率は前年度と比較して低下しているが、学生が身体のケアの大切さを意識するためにも重要なものなので、受診率の向上に向けて取り組んでいきたい。

学生支援の充実は、大学選びの大きなポイントとなる。学生が安心して修学でき、その先のキャリアを積み重ねていけるよう、学生へのきめ細かな支援体制の一層の充実を努めていきたい。

Ⅲ 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置

地域・社会への貢献について、大きな被害をもたらした台風19号の被災地へ学生・教職員をボランティアとして派遣し、支援活動を行った。学生ボランティア活動支援室が更に機能を発揮することによって、大学の地域支援活動拠点としての役割を果たしていくことを期待する。

また、アンケートに基づく公開講座を開催することで、ニーズに即した市民の学習機会を広く提供するなど、生涯学習の拠点としての役割を果たしている。

地方公共団体との連携、産学官連携では、高崎市や高崎商工会議所と連携し、地域課題研究や、経済・産業振興に関する研究プロジェクトに取り組み、成果を上げていると評価できる。

また、社会人教育の充実に関しては、課題となっている大学院の収容定員未充足解消に向けた対策として、社会人の大学院進学を促すために「長期履修制度」を導入した。制度導入後の実績やアンケート調査の結果を分析し、大学の長所である理論的な面と社会人の持つ実務的な面の架け橋となり、社会人が学び甲斐のある大学院となるよう改革にまい進していただきたい。

国際化に関しては、海外提携校が増加し、学生・教職員ともに学術的な交流が図られている。同時に、受け入れ留学生との間でも、サポート制度やイベント等を通して交流する機会が拡充している。

また、経済学部国際学科生をはじめとした海外研修への派遣者数が、第2期中期計画で掲げた目標値をほぼ達成する実績をあげていることは、高く評価で

きる。

今後も、教育・研究環境の国際化や双方向の留学生交流などさらに推進するとともに、Think Global, Act Local(グローバルに考えてローカルに行動する)を実践できる環境を生かして、海外研修への派遣者数だけでなく留学生の数を増やしつつ、内なる国際化の推進にも努めていただきたい。

このほか、少子化により全国的に18歳人口の減少が見られる中、オープンキャンパスや積極的な広報活動をインターネット等の情報発信ツールも活用して引き続き実施し、学生獲得に努めていただきたい。

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

「危機管理ガイドライン」の策定による様々な危機に対する対応や、反社会勢力や談合といったコンプライアンスに関する対応など、危機管理体制の整備を行った。危機管理を常に念頭に置きながら、大学における様々な業務について機動的・効率的な運営や適正な運営を推進していただきたい。

また、大学事務職員のための外部派遣研修や専門研修、海外派遣研修を実施することにより、業務の専門性や多様化・グローバル化の進展に対応した人材育成に取り組んでおり、中でも海外派遣研修は高く評価したい。今後の職員の一人ひとりの能力向上や資質向上に期待する。

V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

科学研究費助成事業への申請に係る支援体制として、先進事例の情報収集や教員への説明会を実施するほか、申請書レビューやアドバイザー制度の支援体制の強化を図ったことにより、申請件数が増加するなど、取り組みに対し一定の効果があつたことは大変評価できる。

自己収入増加の取り組みとともに、管理経費の効率的な執行や学内施設の有効な利活用についても適切な管理運営を行っていただきたい。

VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

大学は、教育の質を向上するために自己点検・自己評価を行い、その結果や教育活動、大学運営などについて情報公開し、学生や社会に対して説明責任を果たすことが求められている。

情報提供のための一番のツールであるホームページについては、リニューアル

ルして充実が図られているが、視覚的デザインやアクセス方法に課題があるという印象を受ける。画像とのリンクで視覚に訴えるなど、目的のページに入りやすく、情報が取り出しやすいものにするための工夫を継続していただきたい。

また、公式ツイッターはツイート数が倍増している状況にあり、情報発信ツールとしてユーチューブを導入し動画配信を行った。今後も、情報発信媒体や発信内容の充実に努めていただきたい。

VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

「新文化サークル棟」の建設工事に着手し、新しい施設整備が進んでいる。また、1号館及び7号館について、大教室の照明設備をLEDに更新し、学習環境が向上した。既存の施設や設備、システム等に関しても、適正に更新・更改がなされており、中長期的な視点で、計画的な整備・更新に努めるとともに、ランニングコスト削減や環境への配慮に取り組んでいると評価できる。

今後も学生や教職員が安全で快適な環境の中で、教育活動や業務に専念できるよう、計画的な施設整備や維持管理のほか、コンプライアンスの強化やハラスメントの防止等を継続的に推進し、より一層環境の良化が図られるよう努めていただきたい。